

1 受取配当等の益金不算入に関する明細書

事年	業度	・	・	法人名
御注意			基準年度実績により負債利子等の額を計算する場合	
21 し、 「28」 欄には、 措置法第 67条の 6第1項に 規定する 特定株式投 資信託の 収益の分 配の額が ある場合 の当該特 定株式投 資信託に ついては、 「非支 配目的株 式等」の各 欄に記載 しますが、 このとき、「38」 欄には「特 定株式投 信」と記載	完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (31の計)	1 円	完全子法人株式等に係る受取配当等の額 (31の計)	14 円
関連法人株式等の計算	受取配当等の額 (34の計)	2	受取配当等の額 (34の計)	15
	当期に支払う負債利子等の額	3	当期に支払う負債利子等の額	16
	連結法人に支払う負債利子等の額	4	国外支配株主等に係る負債の利子等の損金不 算入額、関連者等に係る支払利子等若しくは 対象純支払利子等の損金不算入額又は恒久的 施設に帰せられるべき資本に対応する負債の 利子の損金不算入額 ((別表十七(一)「35」と(別表十七(二の二)「24」 又は別表十七(二の五)「27」)のうち多い金額) 又は((別表十七(二の二)「29」又は別表十七(二 の五)「32」と別表十七の三(二)「17」のうち多 い金額))	17
	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	5	超過利子額の損金算入額 (別表十七(二の三)「10」)	18
	計 (3)-(4)-(5)+(6)	6	計 (16)-(17)+(18)	19
	総資産価額 (29の計)	7	平成27年4月1日から平成29年3 月31日までの間に開始した各事業 年度の負債利子等の額の合計額	20
	期末関連法人株式等の帳簿価額 (30の計)	8	同上の各事業年度の関連法人株式等 に係る負債利子等の額の合計額	21
	受取配当等の額から控除する 負債利子等の額 (7)×(9) (8)	9	負債利子控除割合 (21) (20) (小数点以下3位未満切捨て)	22
	受取配当等の額から控除する 負債利子等の額 (19)×(22)	10	受取配当等の額から控除する負債利子等の額 (19)×(22)	23 円
	その他株式等に係る受取配当等の額 (37の計)	11	その他株式等に係る受取配当等の額 (37の計)	24
	非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (43の計)	12	非支配目的株式等に係る受取配当等の額 (43の計)	25
	受取配当等の益金不算入額 (1)+(2)-(10)+(11)×50%+(12)×(20%又は40%)	13	受取配当等の益金不算入額 (14)+((15)-(23))+(24)×50%+(25)×(20%又は40%)	26
当年度実績による場合の総資産価額等の計算				
区分	総資産の帳簿価額	連結法人に支払う負債利子等の元本の負債の額等	総資産価額 (27)-(28)	期末関連法人株式等の帳簿価額
	27	28	29	30
前期末現在額	円	円	円	円
当期末現在額				
計				
受取配当等の額の明細				
完全法人株式等	法人名	本店の所在地	受取配当等の額の計算期間	受取配当等の額 31
関連法人株式等	法人名	本店の所在地	受取配当等の額の計算期間 保有割合	左のうち益金の額に 算入される金額 (32)-(33)
			32	33
			円	円
			：	：
			：	：
	計			
その他株式等	法人名	本店の所在地	受取配当等の額	左のうち益金の額に 算入される金額 (35)-(36)
			35	36
			円	円
			：	：
			：	：
	計			
非支配目的株式等	法人名又は銘柄	本店の所在地	基準日 保有割合	受取配当等の額 左のうち益金の額に 算入される金額 (41)-(42)
		38	39	40
			：	：
			：	：
	計			